

# 四半期報告書

(平成21年度第2四半期)

自 平成21年7月1日  
至 平成21年9月30日

株式会社**商船三井**

本店 東京都港区虎ノ門二丁目1番1号

(E04236)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 大株主の状況	21
(6) 議決権の状況	22
2 株価の推移	22
3 役員の状況	22
第5 経理の状況	23
1 四半期連結財務諸表	24
(1) 四半期連結損益計算書	24
(2) 四半期連結貸借対照表	26
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	28
2 その他	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	45

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	平成21年度第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社 商船三井
【英訳名】	Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 芦田 昭充
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026（代表） 東京（03）3587局7041（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、経理部長 戸塚 正次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号
【電話番号】	東京（03）3587局7026番（代表） 東京（03）3587局7041番（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 津田 昌明、経理部長 戸塚 正次
【縦覧に供する場所】	株式会社 商船三井 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号） 株式会社 商船三井 大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目3番23号） 株式会社 商船三井 神戸支店 （神戸市中央区港島九丁目） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成20年度 第2四半期連結 累計期間	平成21年度 第2四半期連結 累計期間	平成20年度 第2四半期連結 会計期間	平成21年度 第2四半期連結 会計期間	平成20年度
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高（百万円）	1,094,767	624,562	587,257	327,090	1,865,802
経常利益又は経常損失(△) （百万円）	185,999	△10,011	103,736	1,488	204,510
四半期（当期）純利益又は 四半期純損失(△)（百万円）	124,003	△9,934	68,664	3,080	126,987
純資産額（百万円）	—	—	819,648	712,877	695,021
総資産額（百万円）	—	—	1,990,596	1,843,052	1,807,079
1株当たり純資産額（円）	—	—	622.96	532.63	521.23
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額(△) （円）	103.63	△8.30	57.38	2.57	106.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	99.82	—	55.28	2.48	102.29
自己資本比率（％）	—	—	37.45	34.58	34.52
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	109,778	29,676	—	—	118,984
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△123,565	△106,221	—	—	△190,022
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	13,429	60,674	—	—	100,865
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	59,815	68,470	83,194
従業員数（人）	—	—	9,798	10,088	10,012

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 平成21年度第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成21年度から、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更しております。

## 2【事業の内容】

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況

1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、新たに提出会社の連結子会社となった会社は以下の通りです。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関 係 内 容			
					役員 の 兼任	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
日産専用船㈱ (注)3	東京都中央区	640	不定期専用 船事業	90.00	有	—	当社備船船舶を定期備船している。	—
MONC LIBERIA INC. (注)4	LIBERIA	0	不定期専用 船事業	100.00 (50.00)	有	—	—	—
MOL NETHERLANDS BULKSHIP B. V. その他1社	NETHERLANDS	EUR 18,000	不定期専用 船事業	100.00	有	—	—	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 日産専用船㈱は株式の追加取得により、持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

4. MONC LIBERIA INC. は間接所有の増加により、持分法適用関連会社から連結子会社となっております。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	10,088 (2,510)
----------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数 (人)	898 (194)
----------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に当第2四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）は5つの事業区分からなり、提供するサービス内容も多種多様であります。従って、生産、受注の各実績を求めることが実務的に困難であるため、それらを事業の種類別セグメント毎に金額、数量で示しておりません。

事業の種類別セグメントの売上高

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	前年同四半期比 (%)
不定期専用船事業 (百万円)	175,949	54.4
コンテナ船事業 (百万円)	111,993	52.6
フェリー・内航事業 (百万円)	13,293	85.4
関連事業 (百万円)	28,078	69.7
その他事業 (百万円)	4,429	71.7
計 (百万円)	333,744	55.8
消去又は全社 (百万円)	(6,654)	—
合計 (百万円)	327,090	55.7

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては、前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)業績の状況

当第2四半期（平成21年7月1日から9月30日までの3ヶ月）では、世界的経済危機の影響により、引き続き欧米先進国を中心に景気低迷が継続しました。但し、中国が4兆元の経済対策を基礎に堅調な成長を維持しているほか、日本でも失業率の悪化、設備投資の減少という悪化要因がある一方、公共投資や民間消費が増加したことなどから、プラス成長に転じはじめています。米国、欧州においても下げ止まりの兆候が見られ、世界の株式市場で上昇基調が強まっていることなどからも、世界景気の回復が期待されます。

ドライバルク船市況については、ケーブルサイズでは中国鉄鉱石輸入拡大に伴い6月初旬には傭船料市況10万ドルを越えるレベルに一旦回復したものの、当第2四半期では中国鋼材需要の鈍化や日本・欧州向け荷動き回復遅れの影響により一時2万ドル台まで下落するなど、大きく変動しました。一方、パナマックス以下の船型では低位ながら安定的に推移しました。タンカー市況は原油・石油製品需要の停滞に伴い、第1四半期から引き続き、原油船、石油製品船、LPG船の各市況とも低迷しました。

コンテナ船については、東西基幹航路をはじめとして荷動きが大幅に減少、運賃市況も低迷し、当社を含め多くのコンテナ船社が巨額の赤字を計上する事態に陥りました。当第2四半期では、事業環境を正常化すべく運賃修復を推し進めたことに加え、荷動きも改善してきていることから、環境改善に向けて一定の成果が上がり始めています。

当第2四半期会計期間の平均為替レートは前年同期比円高の¥94.85/US\$（前年同期比¥13.23/US\$の円高）となり、損益圧迫要因となりました。一方、当第2四半期会計期間の燃料油平均価格はUS\$394/MT（前年同期比US\$257/MTの下落）となりましたが、足下では徐々に上昇する傾向にあります。

これらの結果、当第2四半期会計期間（3ヶ月）では黒字に転じたものの、当第2四半期累計期間（6ヶ月）では、困難な経営環境が反映され、売上高が大幅に縮小、営業損失、経常損失とも赤字決算となりました。

当第2四半期連結会計期間の連結業績及び対前年同期比較は以下のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	増減額/増減率
売上高(億円)	5,872	3,270	△2,601 / △44.3%
営業利益(億円)	914	8	△906 / △99.1%
経常利益(億円)	1,037	14	△1,022 / △98.6%
四半期純利益(億円)	686	30	△655 / △95.5%
為替レート(3ヶ月平均)	¥108.08/US\$	¥94.85/US\$	△¥13.23/US\$
船舶燃料油価格(3ヶ月平均)	US\$651/MT	US\$394/MT	△US\$257/MT

また、事業の種類別セグメント毎の売上高、営業損益、経常損益及び概況は次のとおりです。

上段が売上高（億円）、中段が営業損益（億円）、下段が経常損益（億円）

事業の種類別セグメントの名称	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	増減額/増減率
不定期専用船事業	3,233	1,759	△1,474 / △45.6%
	881	173	△707 / △80.3%
	960	159	△801 / △83.4%
コンテナ船事業	2,127	1,119	△1,007 / △47.4%
	△14	△187	△172 / -%
	3	△175	△178 / -%
フェリー・内航事業	155	132	△22 / △14.6%
	5	△2	△8 / -%
	2	△2	△5 / -%
関連事業	402	280	△122 / △30.3%
	33	22	△10 / △32.2%
	35	24	△10 / △30.3%
その他事業	61	44	△17 / △28.3%
	9	2	△7 / △76.4%
	0	4	3 / 330.9%

(注) 1. 売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

2. 当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更したため、前年同四半期比較に当たっては、前第2四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。



## ①不定期専用船事業

### <ドライバルク船>

ドライバルク船市況は、年間6億トン規模に迫る中国鉄鉱石輸入拡大に伴い、ケープサイズでは6月初旬に備船料市況10万ドルを越えるレベルまで一旦回復しましたが、当第2四半期では中国鋼材需要の鈍化や日本・欧州向け荷動きの回復が遅れた影響により、一時2万ドル台まで下落するなど、大きく変動しました。一方、パナマックス以下の船型では低位ながら安定的に推移しました。これら市況に伴い変動する収益のほか、鉄鋼原料、電力炭、木材チップ等の長期契約による安定収益を加え、第1四半期から増益し一定の利益を確保しましたが、市況レベルの違いにより前年同期比では大幅な減益となりました。

### <油送船・LNG船>

油送船市況については、原油・石油製品需要の停滞に伴い、第1四半期から引き続き原油船、石油製品船、LPG船の各市況において低迷し、油送船部門は赤字となりました。LNG船部門では、長期契約に基づく安定的な収益を確保していますが、為替が円高となったことから、前年同期比で減益となりました。

### <自動車船>

自動車船部門では、昨年度下期以降の北米をはじめ主要市場における自動車販売の極度の不振に伴い、完成車荷動きが激減し当第2四半期でも低迷が続きました。これに対応するため、老齢の余剰船腹の処分を進め、運航費削減に努めましたが、第1四半期に引き続き赤字となりました。

## ②コンテナ船事業

世界的経済危機を背景に、東西基幹航路をはじめとして荷動きが停滞、運賃市況も低迷する中、4月から5月にかけての運賃交渉は、需給悪化により総じて不調に終わりました。当第2四半期に入ると、コンテナ船社が抱える巨額の赤字が顕在化し、厳しい市況環境を放置する余裕が無くなったことから、各社とも運賃修復による利益率改善、係船等船腹の絞り込みによる需給調整、といった対策を進めました。これに伴い、当社でもほぼ全航路において運賃修復が進行し、積取高も増加するなど、一定の成果をあげ始めています。また、余剰船腹の係船、売船、傭船解約等、身の丈を縮める努力を進め、減速航海による消費燃料節減や、不採算航路の休止を行うなど、コスト削減を積極的に推進し、損益改善に努めました。船舶燃料油価格についても、前年同期比では下落しており、損益改善要素となりました。以上のような状況を反映し、第1四半期からは若干赤字が縮小したものの、運賃修復やコスト削減等の損益改善効果が十分に反映されるには時間を要するため、当第2四半期は前年同期比では大幅に赤字が拡大しました。

## ③フェリー・内航事業

フェリー事業については、景気低迷、高速道路料金値下げ、新型インフルエンザの発生などの影響による旅客・貨物の減少が損益圧迫要因となりました。内航事業については、景気悪化に伴い、特に鋼材をはじめとした国内輸送の停滞が響き、前年同期比で大幅に悪化し赤字となりました。これらの結果、当第2四半期におけるフェリー・内航事業セグメントでは、第1四半期に引き続き、前年同期を上回る赤字となりました。

## ④関連事業

主要子会社であるダイビル㈱を中心とする不動産事業については、新築ビル竣工により償却費が増えたことなどから前年同期に比べ減益となりましたが、業績は概ね堅調でした。また、旅行代理店業は、新型インフルエンザ流行の影響や企業の出張旅費抑制によるビジネストラベルの減少を受けて、前年同期比で大幅に悪化しました。客船事業は、前年同期比では改善しましたが、新型インフルエンザの影響等により引き続き赤字となりました。商社事業は、海運市況低迷により船用商材の販売が停滞し、減益となりました。これらの結果、関連事業セグメント全体の当第2四半期の利益は、第1四半期に引き続き前年同期を下回りました。

## ⑤その他事業

主にコストセンターであるその他事業には、船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業などがありますが、前年同期比で若干の増益となりました。

所在地別セグメントの業績は、次の通りです。

①日本

売上高は3,123億円（前第2四半期連結会計期間比45.2%減）、営業損失は8億円（前年同四半期は営業利益873億円）でした。

②北米

売上高は103億円（前第2四半期連結会計期間比21.0%減）、営業利益は16億円（同33.3%減）でした。

③欧州

売上高は52億円（前第2四半期連結会計期間比38.7%減）、営業利益は4億円（同57.1%減）でした。

④アジア

売上高は72億円（前第2四半期連結会計期間比36.3%減）、営業損失は0億円（前年同四半期は営業利益11億円）でした。

⑤その他

売上高は17億円（前第2四半期連結会計期間比14.7%増）、営業損失は0億円（前年同四半期は営業利益0億円）でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ49億円減少し、684億円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は300億円（前年同四半期比 729億円減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益63億円、減価償却費217億円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出された資金は432億円（前年同四半期比 286億円の支出減）となりました。これは主に船舶投資を中心とした有形及び無形固定資産の取得による支出536億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって得られた資金は87億円（前年同四半期は 222億円の支出）となりました。これは主に商業・ペーパーの増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は54百万円となっております。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおける主要な設備の異動は次の通りであります。

##### ①船舶

当第2四半期連結会計期間において、2隻、358千重量トンを購入しました。

また、当会計期間に連結子会社となったMONC LIBERIA INC. が所有する船舶1隻、15千重量トンが新たに当社不定期専用船事業の主要な設備となっております。

一方、船隊の若返りと競争力を高めるため16隻、491千重量トンの老朽船等を売却いたしました。

##### 所有船舶の増減

	事業の種類別セグメントの名称	隻数	積載重量トン数 (千重量トン)	帳簿価額 (百万円)
増加	不定期専用船事業	3	373	12,250
	合計	3	373	12,250
減少	不定期専用船事業	9	229	2,697
	コンテナ船事業	7	262	724
	合計	16	491	3,421

(注) 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

##### ②その他

重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、売却及び除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、売却及び除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,154,000,000
計	3,154,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成21年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,206,286,115	1,206,286,115	東京、名古屋、大阪 （以上 市場第一部）、 福岡の各証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	1,206,286,115	1,206,286,115	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成14年6月25日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数	20個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 264円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 264円 資本組入額 264円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。
3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員又は従業員の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。
- 但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成15年6月25日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	14個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	14,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 377円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日から 平成25年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 377円 資本組入額 377円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成16年6月24日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	296個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 644円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成17年6月20日から 平成26年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 644円 資本組入額 644円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

<平成17年6月23日定時株主総会決議>

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	888個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	888,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 762円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成18年6月20日から 平成27年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 762円 資本組入額 762円(注)2.
新株予約権の行使の条件	(注)3.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2. 新株予約権の行使により新株を発行する場合は、発行価額の全額を資本に組入れる。但し、新株の発行に代えて当社が保有する自己株式を譲渡する場合には、これに係る払込金額は資本に組入れない。

3. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。

② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社役員及び当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。

但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。

③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成18年6月22日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	953個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	953,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 841円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成19年6月20日から 平成28年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 841円 資本組入額 421円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。



<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	520個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	520,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成19年6月21日定時株主総会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,190,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,962円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成20年6月20日から 平成29年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,962円 資本組入額 981円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議及び会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	530個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	530,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,569円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成20年7月24日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、平成20年6月24日開催の定時株主総会の決議及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,230個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,230,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,569円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日から 平成30年6月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,569円 資本組入額 785円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成21年7月30日取締役会決議>

当社取締役に対する報酬等として、平成2年6月28日開催の定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、平成19年6月21日開催の定時株主総会の決議及び会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	470個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	470,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 639円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 639円 資本組入額 320円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社取締役の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

<平成21年7月30日取締役会決議>

当社取締役を兼務しない執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長に対し、平成21年6月23日開催の定時株主総会の決議及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,170個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	1,170,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 639円(注)1.
新株予約権の行使期間	平成23年7月31日から 平成31年6月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 639円 資本組入額 320円
新株予約権の行使の条件	(注)2.
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、当該株式分割又は株式併合の時点で未行使の新株予約権について、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合〔会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換又は行使の場合を除く〕は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

2. ① 各新株予約権は、1個を分割して行使できない。
- ② 割当を受ける者は、権利行使時において、当社執行役員及び幹部職員並びに当社国内連結子会社社長の地位を喪失している場合においても本権利を行使することができる。  
但し、禁固刑以上の刑に処せられた場合、解任又は免職された場合、及び死亡した場合は付与された新株予約権は直ちに失効する。
- ③ その他の権利行使の条件については、取締役会において決定する。

② 新株予約権付社債

平成18年3月29日に発行した2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、次のとおりであります。

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	49,030個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数	44,358,997株
新株予約権の行使時の払込金額	1,105.3円 (注)
新株予約権の行使期間	平成18年4月12日から 平成23年3月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,105.3円 資本組入額 553円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし
新株予約権付社債の残高	49,030百万円
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。

なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの発行又は処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日 ～ 平成21年9月30日	—	1,206,286	—	65,400	—	44,371

## (5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	206,942	17.16
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	72,685	6.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	38,165	3.16
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	31,853	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	30,000	2.49
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー 505202 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS, 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	20,755	1.72
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	20,000	1.66
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番14号	16,653	1.38
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都港区赤坂二丁目17番22号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	15,358	1.27
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2GD, U. K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	14,576	1.21
計	—	466,988	38.71

(注) 1. 記載株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

2. 上記信託銀行の所有株式数には、信託業務に係る株式を次のとおり含んでおります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社206,942千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社72,685千株、資産管理サービス信託銀行株式会社31,853千株、日興シティ信託銀行株式会社16,653千株



(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 11,600,000	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,184,219,000	1,184,219	同 上
単元未満株式	普通株式 10,467,115	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,206,286,115	—	—
総株主の議決権	—	1,184,219	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24,000株 (議決権の数24個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 商船三井	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号	8,912,000	—	8,912,000	0.74
大阪船舶株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目18番11号	144,000	—	144,000	0.01
第一中央汽船株式会社	東京都中央区新富二丁目14番4号	2,544,000	—	2,544,000	0.21
計	—	11,600,000	—	11,600,000	0.96

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,286株 (議決権の数12個) あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	646	684	736	636	607	600
最低 (円)	483	564	608	534	553	508

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	1,094,767	624,562
売上原価	873,979	585,785
売上総利益	220,787	38,776
販売費及び一般管理費	* 56,157	* 50,235
営業利益又は営業損失(△)	164,630	△11,458
営業外収益		
受取利息	1,479	1,188
受取配当金	2,601	1,708
持分法による投資利益	13,751	2,079
為替差益	6,420	337
デリバティブ評価益	—	1,403
その他営業外収益	5,405	2,906
営業外収益合計	29,658	9,624
営業外費用		
支払利息	7,572	7,342
その他営業外費用	716	834
営業外費用合計	8,288	8,177
経常利益又は経常損失(△)	185,999	△10,011
特別利益		
固定資産売却益	9,822	7,780
投資有価証券売却益	4	2,399
備船解約金	4,312	1,016
その他特別利益	1,018	2,841
特別利益合計	15,157	14,038
特別損失		
固定資産売却損	231	442
固定資産除却損	83	3,620
投資有価証券評価損	1,773	131
投資有価証券売却損	3	—
備船解約金	—	6,356
貸倒引当金繰入額	1	27
特別退職金	20	22
その他特別損失	611	4,314
特別損失合計	2,725	14,913
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	198,432	△10,887
法人税等	71,369	△2,901
少数株主利益	3,058	1,947
四半期純利益又は四半期純損失(△)	124,003	△9,934

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	587,257	327,090
売上原価	465,875	300,975
売上総利益	121,381	26,114
販売費及び一般管理費	※ 29,969	※ 25,305
営業利益	91,412	808
営業外収益		
受取利息	813	461
受取配当金	693	224
持分法による投資利益	8,043	1,781
為替差益	2,972	—
デリバティブ評価益	—	1,037
その他営業外収益	3,864	1,406
営業外収益合計	16,386	4,912
営業外費用		
支払利息	3,753	3,631
為替差損	—	308
その他営業外費用	308	292
営業外費用合計	4,062	4,232
経常利益	103,736	1,488
特別利益		
固定資産売却益	5,587	5,084
投資有価証券売却益	3	2,387
その他特別利益	714	2,601
特別利益合計	6,305	10,073
特別損失		
固定資産売却損	230	147
固定資産除却損	82	2,183
投資有価証券評価損	1,770	114
投資有価証券売却損	3	—
その他特別損失	249	2,778
特別損失合計	2,336	5,223
税金等調整前四半期純利益	107,705	6,337
法人税等	37,580	2,504
少数株主利益	1,459	752
四半期純利益	68,664	3,080

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	69,803	83,784
受取手形及び営業未収金	108,670	186,625
有価証券	18	13
たな卸資産	※1 36,067	※1 28,151
繰延及び前払費用	49,662	57,585
繰延税金資産	3,385	5,128
その他流動資産	80,806	67,513
貸倒引当金	△187	△203
流動資産合計	348,227	428,597
固定資産		
有形固定資産		
船舶(純額)	663,945	609,753
建物及び構築物(純額)	139,126	128,113
機械装置及び運搬具(純額)	14,505	14,790
器具及び備品(純額)	5,444	5,286
土地	181,148	180,237
建設仮勘定	185,721	165,820
その他有形固定資産(純額)	1,647	2,743
有形固定資産合計	※2 1,191,540	※2 1,106,746
無形固定資産		
のれん	—	4,783
その他無形固定資産	8,978	9,501
無形固定資産合計	8,978	14,285
投資その他の資産		
投資有価証券	205,868	180,362
長期貸付金	33,589	39,923
長期前払費用	22,487	4,430
繰延税金資産	6,656	5,755
その他長期資産	28,377	29,161
貸倒引当金	△2,673	△2,181
投資その他の資産合計	294,306	257,450
固定資産合計	1,494,825	1,378,482
資産合計	1,843,052	1,807,079

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	110,892	167,471
社債短期償還金	21,042	23,276
短期借入金	108,320	142,804
未払法人税等	3,617	8,010
前受金	20,590	19,378
繰延税金負債	538	416
引当金		
賞与引当金	4,214	5,208
役員賞与引当金	121	343
事業整理損失引当金	43	88
引当金計	4,378	5,640
コマーシャル・ペーパー	15,500	20,500
その他流動負債	39,251	53,411
流動負債合計	324,133	440,909
固定負債		
社債	183,498	132,671
長期借入金	448,331	366,521
繰延税金負債	41,388	31,564
引当金		
退職給付引当金	15,470	14,626
役員退職慰労引当金	1,767	2,242
特別修繕引当金	17,437	16,091
引当金計	34,675	32,960
その他固定負債	98,148	107,429
固定負債合計	806,041	671,148
負債合計	1,130,174	1,112,058
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	65,400	65,400
資本剰余金	44,530	44,543
利益剰余金	595,405	623,626
自己株式	△6,434	△6,438
株主資本合計	698,901	727,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,513	6,165
繰延ヘッジ損益	△50,503	△71,459
為替換算調整勘定	△25,556	△38,122
評価・換算差額等合計	△61,547	△103,416
新株予約権	1,529	1,306
少数株主持分	73,994	70,000
純資産合計	712,877	695,021
負債純資産合計	1,843,052	1,807,079

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	198,432	△10,887
減価償却費	40,348	43,476
持分法による投資損益(△は益)	△13,751	△2,079
投資有価証券評価損益(△は益)	1,773	131
引当金の増減額(△は減少)	△2,172	△1,167
受取利息及び受取配当金	△4,080	△2,896
支払利息	7,572	7,342
投資有価証券売却損益(△は益)	△1	△2,399
有形固定資産除売却損益(△は益)	△9,506	△3,718
為替差損益(△は益)	△4,992	659
売上債権の増減額(△は増加)	△69,713	29,292
たな卸資産の増減額(△は増加)	△13,556	△7,096
仕入債務の増減額(△は減少)	52,394	△7,183
その他	6,387	△3,936
小計	189,133	39,537
利息及び配当金の受取額	10,836	4,903
利息の支払額	△7,938	△7,571
法人税等の支払額	△82,253	△7,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,778	29,676
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△1,258	△1,552
投資有価証券の売却による収入	913	3,083
有形及び無形固定資産の取得による支出	△135,781	△124,803
有形及び無形固定資産の売却による収入	16,093	23,683
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△4,933
短期貸付金の増減額(△は増加)	△4,605	114
長期貸付けによる支出	△206	△612
長期貸付金の回収による収入	851	611
その他	427	△1,812
投資活動によるキャッシュ・フロー	△123,565	△106,221
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期社債の純増減額(△は減少)	△2,092	1,004
短期借入金の純増減額(△は減少)	8,216	△26,286
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	26,000	△5,000
長期借入れによる収入	47,924	103,924
長期借入金の返済による支出	△39,610	△36,840
社債の発行による収入	5,292	64,675
社債の償還による支出	△10,847	△20,337
自己株式の取得による支出	△890	△63
自己株式の売却による収入	475	54
配当金の支払額	△20,328	△18,524
少数株主への配当金の支払額	△425	△1,601
その他	△283	△329
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,429	60,674

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,693	1,144
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,050	△14,725
現金及び現金同等物の期首残高	61,715	83,194
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	150	1
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 59,815	※ 68,470



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式の追加取得により関連会社から子会社となった関西汽船㈱、その子会社である関汽商事㈱を含む7社及び重要性が増したARGENT NAVIGATION S. A. を連結の範囲に含めております。また、BIL INVESTMENTS LTD. は第1四半期連結会計期間において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 当第2四半期連結会計期間より、株式の追加取得により関連会社から子会社となった日産専用船㈱、それに伴う間接所有割合の増加により関連会社から子会社となったMONC LIBERIA INC.、重要性が増したMOL NETHERLANDS BULKSHIP B. V. 及び新規設立した1社の計4社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 277社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 第1四半期連結会計期間より、関西汽船㈱の関連会社である高松商運㈱を含む3社を持分法適用の範囲に含めております。また、関西汽船㈱を含む8社は連結子会社となったため、またその他1社は清算終了により持分法適用の範囲から除外しております 当第2四半期連結会計期間より、日産専用船㈱及びMONC LIBERIA INC. は連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 55社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金の相殺表示への変更) 当社はコンテナ船事業においてアジアと北米、アジアと欧州を結ぶ東西基幹コンテナ航路を、他のコンテナ船事業者であるAMERICAN PRESIDENT LINES. , LTD及びHYUNDAI MERCHANT MARINE. , CO LTDと提携して運営しており、この包括的提携関係を”THE NEW WORLD ALLIANCE”(TNWA)と称しております。 TNWAでは自社運航船と他社運航船のコンテナ積載スペースを一定の契約条件の下で相互に有償にて融通する取引を行っており、当該取引では、当事者間の合意に基づいて一定期間に発生したコンテナ・スペース貸借に係る未精算金を相手先毎に相殺して精算しております。 従来、同取引については当社の運航船のコンテナ・スペース貸し料に係る営業未収金と他社の運航船のコンテナ・スペース借り料に係る営業未払金とを連結貸借対照表上、総額表示してきました。しかしながら、最近の原油価格の大幅変動を反映し、コンテナ・スペース貸借の精算単価の構成要素である船用燃料油の価格変動が著しいため、船舶・航海毎の精算単価の当事者間合意に長期間を要し、同取引に係る営業未収金及び営業未払金の残高が大きく積みあがる状態となっております。かかる事情を勘案すると、当該営業未収金と営業未払金を相手先ごとに相殺表示の方が、当社の連結財政状態がより適切に表示されると判断されること、また当期において当社のコンテナ・スペース貸借管理システムの整備が整い、取引相手先毎の名寄せが容易になったことから、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する方法に変更することとしました。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
	この結果、従来の表示方法による場合と比較して、流動資産の「受取手形及び営業未収金」及び流動負債の「支払手形及び営業未払金」がそれぞれ54,667百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	前第2四半期連結累計期間において、「その他営業外収益」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「その他営業外収益」に含まれる「デリバティブ評価益」は762百万円であります。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	前第2四半期連結会計期間において、「その他営業外収益」に含めて表示しておりました「デリバティブ評価益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の「その他営業外収益」に含まれる「デリバティブ評価益」は2,124百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。
(百万円)	(百万円)
役員報酬及び従業員給与 24,720	役員報酬及び従業員給与 22,072
退職給付費用 1,457	退職給付費用 2,007
賞与引当金繰入額 3,646	賞与引当金繰入額 3,120
役員賞与引当金繰入額 169	役員賞与引当金繰入額 118
貸倒引当金繰入額 224	貸倒引当金繰入額 66
役員退職慰労引当金繰入額 313	役員退職慰労引当金繰入額 346

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次の通りであります。
(百万円)	(百万円)
役員報酬及び従業員給与 13,070	役員報酬及び従業員給与 11,237
退職給付費用 894	退職給付費用 1,014
賞与引当金繰入額 1,877	賞与引当金繰入額 1,614
役員賞与引当金繰入額 83	役員賞与引当金繰入額 51
貸倒引当金繰入額 103	貸倒引当金繰入額 58
役員退職慰労引当金繰入額 175	役員退職慰労引当金繰入額 187

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)			※1 たな卸資産の内訳は次の通りであります。 (百万円)		
原材料及び貯蔵品	35,010		原材料及び貯蔵品	26,855	
その他	1,057		その他	1,296	
※2 有形固定資産の減価償却累計額	745,531	百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額	741,328	百万円
3 偶発債務 保証債務等			3 偶発債務 保証債務等		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
JOINT GAS TWO LTD.	10,376 (US\$115,026千)	支払備船料他	JOINT GAS TWO LTD.	11,926 (US\$121,418千)	支払備船料他
ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	9,732 (US\$107,884千)	船舶建造資金 借入金他	ICE GAS LNG SHIPPING COMPANY LIMITED	11,311 (US\$115,151千)	船舶設備資金 借入金他
JOINT GAS LTD.	7,134 (US\$79,084千)	支払備船料他	MONTERIGGI- ONI INC.	8,312 (US\$84,627千)	支払備船料他
MONTERIGGIONI INC.	6,759 (US\$70,847千他)	支払備船料他	JOINT GAS LTD.	8,242 (US\$83,911千)	支払備船料他
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,500	船舶建造資金 借入金	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621	船舶設備資金 借入金
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,650 (US\$40,468千)	金利スワップ 関連他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,978 (US\$40,497千)	船舶設備資金 借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.3 LTD.	3,498 (US\$38,781千)	船舶建造資金 借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,939 (US\$40,102千)	船舶設備資金 借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.2 LTD.	3,464 (US\$38,408千)	船舶建造資金 借入金他	PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,933 (US\$40,040千)	船舶設備資金 借入金他
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.1 LTD.	3,461 (US\$38,370千)	船舶建造資金 借入金他	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.1) LTD. / INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO.2) LTD.	3,867 (US\$39,369千)	金利スワップ 関連他
DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	3,348 (US\$37,120千)	船舶設備資金 借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	3,776 (US\$38,445千)	船舶設備資金 借入金
CAMARTINA SHIPPING INC.	3,333 (US\$36,956千)	船舶建造資金 借入金	DUQM MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	3,722 (US\$38,400千)	船舶設備資金 借入金

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の 内容
LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,658	船舶購入資金 借入金	HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,868 (US\$29,200千)	船舶設備資金 借入金
HAIMA MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,546 (US\$28,226千)	船舶設備資金 借入金	LNG EBISU SHIPPING CORPORATION	2,769	船舶購入資金 借入金
RAYSUT MARITIME TRANSPORTATION COMPANY S. A.	2,483 (US\$27,535千)	船舶設備資金 借入金	従業員	1,838	住宅・教育ロ ーン
従業員	1,717	住宅・教育 ローン	(株)ワールド 流通センター	1,633	倉庫建設資金 借入金
(株)ワールド 流通センター	1,594	倉庫建設資金 借入金	その他(30件)	4,556 (US\$24,904千他)	
その他(30件)	4,169 (US\$23,988千他)		合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	81,347 (US\$696,069千他)	
合計(円貨) 合計 (外貨/内数)	74,431 (US\$682,698千他)				
※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$682,698千他の円貨額は 62,366百万円であります。 上記のうち再保証額は130百万円であります。 (百万円)			※保証債務等には保証類似行為を含んでおります。 外貨による保証残高US\$696,069千他の円貨額は 68,742百万円であります。 上記のうち再保証額は110百万円であります。 (百万円)		
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 9,999			連帯債務のうち他の連帯債務者負担額 13,421		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 60,407	現金及び預金勘定 69,803
預入期間が3か月を超える定期預金 △592	預入期間が3か月を超える定期預金 △1,332
現金及び現金同等物 59,815	現金及び現金同等物 68,470

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,206,286千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,666千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 1,529百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	18,559	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	322,604	199,035	16,602	15,528	31,170	2,315	587,257	—	587,257
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	758	339	352	44	6,232	3,862	11,590	(11,590)	—
計	323,362	199,374	16,954	15,573	37,403	6,178	598,847	(11,590)	587,257
営業利益又は損失(△)	88,151	△1,548	181	582	3,216	946	91,529	(117)	91,412
経常利益又は損失(△)	96,084	△44	437	296	3,436	94	100,304	3,431	103,736
	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)	
当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	175,490	111,735	13,207	24,555	2,100	327,090	—	327,090	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	458	258	85	3,522	2,329	6,654	(6,654)	—	
計	175,949	111,993	13,293	28,078	4,429	333,744	(6,654)	327,090	
営業利益又は損失(△)	17,383	△18,700	△289	2,247	223	863	(54)	808	
経常利益又は損失(△)	15,958	△17,555	△238	2,460	405	1,030	457	1,488	
	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	ロジスティクス事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	594,859	372,017	32,777	29,217	61,064	4,829	1,094,767	—	1,094,767
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,549	835	696	80	12,170	7,516	22,848	(22,848)	—
計	596,409	372,853	33,474	29,297	73,234	12,345	1,117,615	(22,848)	1,094,767
営業利益又は損失(△)	160,329	△4,974	406	184	6,508	2,735	165,189	(559)	164,630
経常利益又は損失(△)	171,152	△2,226	922	△280	7,177	1,364	178,110	7,888	185,999

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	330,400	215,702	25,476	48,517	4,464	624,562	—	624,562
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,005	624	134	7,473	5,023	14,261	(14,261)	—
計	331,406	216,327	25,611	55,991	9,487	638,823	(14,261)	624,562
営業利益又は損失(△)	21,711	△38,482	△1,137	4,938	1,684	△11,284	(174)	△11,458
経常利益又は損失(△)	20,091	△37,592	△1,136	5,520	1,357	△11,760	1,748	△10,011

(注) 1. 各事業区分に属する主要な事業  
前第2四半期連結会計(累計)期間

事業区分	主 要 な 事 業
不定期専用船事業	船舶運航業、貸船業、船舶管理業、運送代理店業
コンテナ船事業	船舶運航業、貸船業、コンテナターミナル業、運送代理店業、港湾運送業
ロジスティクス事業	通関業、貨物運送取扱業、倉庫業
フェリー・内航事業	フェリー及び内航海運業、貨物運送取扱業
関連事業	不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、その他
その他事業	船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業、その他

当第2四半期連結会計(累計)期間

事業区分	主 要 な 事 業
不定期専用船事業	船舶運航業、貸船業、船舶管理業、運送代理店業
コンテナ船事業	船舶運航業、貸船業、コンテナターミナル業、運送代理店業、貨物運送取扱業
フェリー・内航事業	フェリー及び内航海運業、貨物運送取扱業
関連事業	不動産事業、客船事業、曳船業、商社事業、その他
その他事業	船舶運航業、船舶管理業、貸船業、金融業、造船業、その他



## 2. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来6区分としておりましたが、コンテナ船事業とロジスティクス事業のシナジー強化の目的で、当社が当期に「ロジスティクス事業部」を「定航部」に統合した事に伴い、従来、独立の事業区分でありました「ロジスティクス事業」を「コンテナ船事業」に含め、当連結会計年度より、5区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報を当第2四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

	不定期専用船事業 (百万円)	コンテナ船事業 (百万円)	フェリー・内航事業 (百万円)	関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	594,859	399,223	29,217	66,636	4,829	1,094,767	—	1,094,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,549	961	80	12,342	7,516	22,449	(22,449)	—
計	596,409	400,185	29,297	78,978	12,345	1,117,216	(22,449)	1,094,767
営業利益又は損失(△)	160,329	△4,767	184	6,709	2,735	165,191	(560)	164,630
経常利益又は損失(△)	171,152	△1,491	△280	7,366	1,364	178,111	7,888	185,999

【所在地別セグメント情報】

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	567,542	8,868	3,086	7,734	25	587,257	—	587,257
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,997	4,244	5,490	3,623	1,520	16,876	(16,876)	—
計	569,539	13,112	8,576	11,358	1,545	604,133	(16,876)	587,257
営業利益	87,312	2,459	1,040	1,156	27	91,995	(583)	91,412
経常利益	96,246	2,654	369	1,248	52	100,571	3,164	103,736

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	311,430	6,895	3,363	5,307	92	327,090	—	327,090
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	939	3,461	1,889	1,922	1,680	9,893	(9,893)	—
計	312,369	10,357	5,253	7,230	1,772	336,983	(9,893)	327,090
営業利益又は損失(△)	△893	1,639	446	△56	△19	1,116	(307)	808
経常利益又は損失(△)	△26	1,698	142	△20	7	1,803	(314)	1,488

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	1,055,706	15,603	8,935	14,480	41	1,094,767	—	1,094,767
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,187	8,993	7,456	5,950	2,743	28,332	(28,332)	—
計	1,058,894	24,596	16,392	20,431	2,784	1,123,099	(28,332)	1,094,767
営業利益	157,115	4,283	2,437	2,096	113	166,046	(1,415)	164,630
経常利益	170,819	4,714	854	2,254	151	178,793	7,205	185,999

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)								
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	594,372	12,766	6,187	11,065	170	624,562	—	624,562
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,829	7,383	4,547	3,957	2,988	21,706	(21,706)	—
計	597,202	20,149	10,735	15,022	3,159	646,269	(21,706)	624,562
営業利益又は損失(△)	△14,773	2,823	1,133	23	2	△10,791	(667)	△11,458
経常利益又は損失(△)	△10,607	2,871	388	147	33	△7,166	(2,845)	△10,011

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国
- (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国
- (4) その他……………中南米、アフリカ、オセアニア諸国

3. 「日本」のセグメントに属する連結子会社には、「日本」の売上に対応する営業費用を有する在外子会社を含みます。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	124,111	97,834	104,735	68,144	101,472	36,072	532,371
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	587,257
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	21.1	16.7	17.8	11.6	17.3	6.1	90.7

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	59,049	45,816	67,734	36,154	56,765	20,311	285,831
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	327,090
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.1	14.0	20.7	11.1	17.4	6.2	87.4

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	220,080	178,249	201,405	136,507	182,539	67,950	986,732
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	1,094,767
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.1	16.3	18.4	12.5	16.7	6.2	90.1

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア	中南米	オセアニア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	117,055	83,675	133,048	67,764	104,863	39,006	545,413
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	—	—	624,562
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.7	13.4	21.3	10.8	16.8	6.2	87.3

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。  
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次の通りであります。  
 (1) 北米……………米国、カナダ  
 (2) 欧州……………英国、オランダなど欧州諸国  
 (3) アジア……………中近東、中国などアジア諸国  
 (4) 中南米……………ブラジル、チリなど中南米諸国  
 (5) オセアニア……………オーストラリアなどオセアニア諸国  
 (6) その他……………上記以外  
 3. 海外売上高の主なものは外航に係る海運業収益であります。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 223百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 11名、執行役員 20名、従業員 33名、 国内連結子会社社長 35名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,640,000株
付与日	平成21年8月14日
権利確定条件	権利行使条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月31日から平成31年6月22日まで
権利行使価格	639円
付与日における公正な評価単価	136円

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	532.63円	1株当たり純資産額	521.23円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	103.63円	1株当たり四半期純損失金額	8.30円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	99.82円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	124,003	△9,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	124,003	△9,934
期中平均株式数(千株)	1,196,567	1,196,615
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	45,656	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年7月24日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション(株式の数1,760千株)	平成21年7月30日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション(株式の数1,640千株)

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	57.38円	1株当たり四半期純利益金額	2.57円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	55.28円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2.48円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	68,664	3,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	68,664	3,080
期中平均株式数(千株)	1,196,577	1,196,615
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	45,577	44,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年7月24日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,760千株)	平成21年7月30日取締役会決議により付与された新株予約権方式のストック・オプション (株式の数1,640千株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社商船三井  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 澄紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.(3)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より未完了航海に対応する運賃未収分を営業未収金、前受金双方から控除する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社商船三井  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社商船三井の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社商船三井及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3.に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、船上コンテナ・スペース相互融通取引に係る未収金及び未払金を相手先毎に相殺表示する会計処理方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。